



## 幹総支部「第33回定期大会」開催(その2)

### 大会宣言(案)

私たちJR東労組 幹総支部は、本日8月29日「利府コミュニティーセンター」において、第33回定期大会を開催した。組合員の声に寄り添った幹総支部らしい運動の成果を確認するとともに、「新生JR東労組運動宣言」を基礎に、本音で語り合い、組合員とともに歩む向こう1年間の運動方針を満場一致で確認した。

昨年10月12日、13都道府県に大雨特別警報が発表されるなど記録的豪雨となった台風19号は、各地に甚大な被害をもたらした。幹総支部では、翌日からエルダーを含む全組合員の安否と被害状況の確認を行い、災害給付の手続きや支援カンパの取組みを実施してきた。支部独自に取組んだ支援カンパは、組合員の皆さまからの温かいご支援で49,700円を集約し、被災された組合員3名にお見舞金として手渡してきた。今後もヒューマンイズムの精神で、仲間同士助け合い、労働組合だからこそできる運動を展開していこう。

新幹線統括本部発足後、初の団体交渉となった「2020年度幹総セ業務計画」は、職場の課題を中心に10項目を申し入れ、会社と真摯に議論を行ってきた。新幹線の安全と品質を確保するために、幹総の将来ビジョンについて労使で認識一致を図れたことは大きな成果である。「変革2027」の名のもと、様々な会社施策が矢継ぎ早に進められている。「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場を創り出していくために、組合員の声を議論と検証で要求へと練り上げ、団体交渉を通じて課題解決を図っていこう。

今年度の過半数代表選挙は、必ずしも公平・公正とはいえない事象も発生し、一步及ばず惜敗となった。社員代表は、協定の締結や安全衛生委員の選定、就業規則改正の意見聴取など、働く仲間の声を会社に届ける重要な役割である。労働者代表制の法制化が目指されようとしている今、労働組合の存在意義をもう一度捉え返し、JR東労組から社員代表を選出することの必要性を訴えていくことが重要である。幹総で働く仲間が笑顔で仕事ができる職場を創り出すために、次の過半数代表選挙に向けて準備を進めていこう。

新型コロナウイルス感染症は未だに収束の兆しを見せず、世界各地で猛威を振るっている。4月には緊急事態宣言が発出され、幹総でも時差通勤やテレワークなどの取組みが行われた。幹総支部としても自家用車通勤を認めることや不要不急の出張・研修を控えることなどを会社に打診してきた。また、マスクが品薄であった4月下旬には、組合員からの要望もあり、エルダーを含む全組合員にマスク10枚を届けてきた。組合員と家族の「命」を最大の価値基軸に、幹総支部だからできる運動を展開し、職場の不安を解消していこう。

6月9日、「休業指示に係る就業規則等の改正」について提案を受けた。休業は、組合員の雇用と生活に直結する重要な問題である。JR東労組本部は申2～4号を申し入れ、会社と真摯に議論を重ねてきたが、「支給率を100/100にすること」すべての要求実現には至っていない。引き続き、労使間協議や団体交渉を通して、組合員の不安解消を図っていく。コロナ禍での『赤字』という難局を乗り越え、組合員の雇用と利益を守るために、今こそJR東労組への結集を呼びかけ、組織強化・拡大に取組んでいこうではないか！

以上、宣言する。

2020年8月29日  
東日本旅客鉄道労働組合  
新幹線総合車両センター支部  
第33回定期大会